

旅行サービス手配業 新規登録申請書類一覧表

| No. | 書類名 | 法 | 個 | 備考 |
|-----|---------------------------|---|---|--|
| 1 | 新規登録申請書（1） ※4片制の書式 | ● | ● | 申請者の住所は、法人の場合は履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の「本店所在地」、個人の場合は住民票に記載の「住所地」とすること。 ※また、法人の本店（個人の場合は代表者住所）と主たる営業所の所在地が異なる場合、及び正式商号の外に副商号を使用する場合は誓約書が必要。 |
| 2 | 新規登録申請書（2） ※4片制の書式 | ▲ | ▲ | その他の営業所がある場合。 |
| 3 | 定款（写）又は寄附行為（写） | ○ | | 「目的」は、「旅行サービス手配業」又は「旅行業法に基づく旅行サービス手配業」とすること。 最新の定款又は寄附行為の写しを提出。 注1）法人設立時の「原始定款」を提出する場合 原始定款の写しは認証ページも必要です。定款と履歴事項全部証明書の記載内容に差異がある場合には、変更内容が確認できる株主総会等の「議事録（写）」の添付が必要です。 注2）「現行定款」を提出する場合 現行定款（写）の最終頁に「この定款は当社の現行定款と相違ない。」旨を明記し、日付、法人名、代表者名の記入と法人代表者印の押印が必要です。 |
| 4 | 履歴事項全部証明書（登記簿謄本） | ○ | | 申請日を含めて3か月以内に発行され、変更事項について新旧の関係が記載されているもの。（注：管轄登記所を異動した場合は、異動前の登記所の「閉鎖事項全部証明書」が必要となる場合もあります。） |
| 5 | 役員の宣誓書 | ● | | 監査役を含む全役員 の宣誓書（ 自署 したもの） |
| | 事業者の宣誓書 | | ● | 自署 したもの |
| | 事業者の住民票 | | ○ | 3か月以内に発行されたもの。注 マイナンバーが記載されたものは不可 |
| 6 | 旅行サービス手配業務に係る事業の計画 | ● | ● | |
| 7 | 旅行サービス手配業務に係る組織の概要 | ● | ● | 旅行サービス手配業務を取扱う部局及び関連部局の組織図。選任した管理者を明記する。 |
| 8 | 旅行サービス手配業務取扱管理者選任一覧表 | ● | ● | 旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証若しくは旅行サービス手配業務取扱管理者研修の修了証の写し、 履歴書、宣誓書 を添付のこと。※なお、個人事業者又は役員が管理者の場合等は重複提出不要（履歴書、宣誓書は、 自署 のもの） ※管理者が出向の場合は、出向契約書写及び本人の同意書写が必要 |
| 9 | 営業所（その他の営業所も含む）の使用権を証する書類 | ○ | ○ | 営業所毎に建物登記簿謄本又は賃貸借契約書の写し。 ※また、転貸借等の場合は、併せてその契約書及び賃貸人（所有者）の同意書が必要 |
| 10 | 事故処理体制の説明書 | ● | ● | 「外部との連絡体制」には、観光部振興課の電話番号を記入のこと。 |

(注1) ●▲印及びゴシック文字は、様式書類があるもの。 ・「法」は法人を、「個」は個人を表す。

(注2) No. 1、2 新規登録申請書（1）、（2）は4片制の書式。